

食中毒の発生について

平成25年5月26日

記者発表資料

[概要]

平成25年5月21日（火）19時頃、中北保健所に「5月18日（土）に甲府市内の飲食店で利用した8人のグループの中で、複数の人が下痢・腹痛・発熱の症状を呈している。」との連絡があった。

中北保健所が調査を行ったところ、患者の共通食が当該施設のみであること、患者の検便からカンピロバクターが検出されたこと、症状及び発症までの時間がカンピロバクターの特徴と一致していること、患者を診察した医師から食中毒患者発生届が提出されたことから、当該施設で提供した食事を原因とする集団食中毒と断定した。

- 1 発症日時 平成25年5月20日（月） 正午～
- 2 喫食者数 8名
- 3 患者数 6名（入院患者なし）
- 4 主な症状 発熱（37.0～39.6℃）、下痢、腹痛
- 5 原因施設 所在地 甲府市
業種 飲食店営業
- 6 原因食品 当該施設で調理・提供された食品
- 7 病因物質 カンピロバクター
- 8 措置 平成25年5月26日から5月28日までの3日間の営業停止
- 9 その他 患者は全員快方に向かっています。

（参考）山梨県の集団食中毒発生状況（本件を含む）

	発生件数	患者数	死亡者数
本年	5件	43名	0名
平成24年	20件	2,068名	0名

（問い合わせ先）

福祉保健部衛生薬務課
食品衛生・動物愛護担当
電話 055-223-1489（内線3457）